

回収ボックスの設置場所

- ① 東神楽町総合体育館
資源ごみ回収物置（いつでも出せます）
- ② ふれあい交流館資源ごみ回収物置
（いつでも出せます）の計2か所



回収対象品目一覧表

- ① 電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
- ② 携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具
- ③ ラジオ受信機およびテレビジョン受信機
- ④ デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダーその他の映像用機械器具
- ⑤ デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具 スピーカーは不燃ごみ
- ⑥ パーソナルコンピューター
- ⑦ 磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置
- ⑧ プリンターその他の印刷装置
- ⑨ ディスプレイその他の表示装置 ブラウン管式モニター、液晶モニターは対象外
- ⑩ 電子書籍端末
- ⑪ 電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具 付属ケースは不燃ごみ
- ⑫ 電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具
- ⑬ ヘルスマーターその他の計量用または測定用の電気機械器具
- ⑭ 電動式吸入器その他の医療用電気機械器具
- ⑮ フィルムカメラ
- ⑯ ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具
- ⑰ 扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具 フロンを使用した除湿機は対象外
- ⑱ 電気アイロンその他の衣料用または衛生用の電気機械器具
- ⑲ 電気掃除機 本体のみ対象。ノズル・ホースなどは不燃ごみ
- ⑳ 電気ストーブその他の保湿用電気機械器具 灯油ストーブ、こたつ、電気カーペット、電気毛布は対象外
- ㉑ ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
- ㉒ 電気マッサージ器
- ㉓ 電気照明器具 本体のみ対象。カバーは不燃ごみ、電球・蛍光灯は有害ごみ
- ㉔ 電子時計および電気時計
- ㉕ 電子楽器および電気楽器
- ㉖ ゲーム機その他の電子玩具および電動式玩具
- ㉗ 上記小型家電の付属品（ACアダプター、ケーブル等）

回収しないもの

- 回収対象品目以外のもの
- 家電リサイクル法対象機器（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）
- 電池類（取り外して「有害ごみ」の日に出してください）
- メモリーカード・CD・DVD・ビデオテープなどの記録媒体
- 事業所や店舗で使っていた小型家電
- 除湿器などでフロンを使用しているもの
- 木製小型家電

※「テレビ」「冷蔵庫」「洗濯機・衣類乾燥機」「エアコン」はこれまでどおり「家電リサイクル法」の対象です。回収方法は、小型家電と異なりますのでご注意ください。
※大型ごみとなる家電は、これまでどおり大型ごみで出してください。
※記載のない品目については事前にお問い合わせください。

お問い合わせ
東神楽町役場くらしの窓口課環境生活係
☎0166-83-5402（直通）